

麻しん(はしか)・風しんの予防接種が未接種の方へ

保健センター 内線367

麻しん(はしか)・風しん予防接種は、医療機関で受けていただく予防接種です。湯河原町民で対象年齢内であれば料金は無料です。まだ接種を受けていない方は早めに接種を受けましょう。

<接種対象年齢>

第1期	1歳以上2歳未満
第2期	5歳以上7歳未満で小学校に入学前1年間(年長児など) (平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ)
第3期	中学1年生相同年齢(平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ)
第4期	高校3年生相同年齢(平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれ)



☆第2・3・4期の対象者は、平成22年3月31日までに接種してください。

☆第3・4期は平成20年度から5年間の措置です。

☆第3・4期の対象者は、次の病院や診療所で接種できます。

湯河原厚生年金病院・五十子内科医院・川崎内科医院・YKいわさきクリニック

☆草柳小児科医院・山崎小児科医院・石井産婦人科医院は第1期から第4期まで接種できます。

☆予防接種は予約が必要です。

麻しん(はしか)とは

麻しんは高熱と発しんを伴う重い感染症で特効薬もなく、気管支炎、肺炎、脳炎などの重い合併症が発生したり、死亡することもまれではありません。

麻しんは1歳児・乳児を中心に発生しており、特に1歳前半の患者が多く、2歳以降の年齢でも予防接種を受けていない幼児・学童が麻しんにかかりています。

風しんとは

風しんは「三日はしか」とも呼ばれ、感染しても軽いと思われています。確かに幼児期に感染すれば、軽いことが多いのですが、小学校高学年以上の人が感染すると、症状がかなり重くなる場合があります。発しんが消えるまで感染する恐れがあり、10日から14日くらいかかります。

また、風しんの予防接種には、感染の予防のほか、先天性風しん症候群の予防という大切な目的があります。妊娠初期に風しんに感染すると、目や耳、心臓に障がいのある子どもが生まれてくる可能性が高くなります。

国民年金保険料の納付は、 口座振替が便利でお得です

小田原年金事務所 ☎22-1391・住民課 内線326

口座振替は、あなたの預・貯金口座から、国民年金保険料を自動的に納付する方法です。納期ごとに役場や金融機関に出かける手間が省け、納め忘れの心配もなくなるので、忙しい方に特に便利です。

また、お得な割引もありますので、2月中に年金手帳または納付書（基礎年金番号のわかるもの）と金融機関届出印をお持ちのうえ、金融機関（郵便局を含む。）、年金事務所または役場住民課までお申し込みください。

次の4種類から選べます

（※割引額は変更になる場合があります。）

- ① 1年度分の前納（平成22年4月～平成23年3月分）
→ 年間3,690円のお得!!
- ② 6か月分の前納（平成22年4月～9月分、10月～平成23年3月分） → 年間2,000円のお得!!
- ③ 毎月（早割） ※納付期限よりも1か月早く口座振替 → 年間600円のお得!!
- ④ 毎月（割引なし）

人権擁護委員が委嘱されました

福祉課 内線313

人権擁護委員の浅田勤
さんが退任されたため、
新たに高橋嗣典さんが法務大臣より任命され、横浜地方法務局小田原支局長から委嘱されました。

任期は平成22年1月1日から平成25年12月31日までの3年間です。

人権擁護委員は、地域住民で人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある方を法務大臣が法律に基づいて任命し、基本的人権にかかる様々な問題の相談を受け、解決に導く相談窓口となる方です。

